

議案第 75 号

西海市立大島児童発達支援館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 1 2 月 1 日 提出

西海市長 杉澤 泰彦

管理を行わせる公の施設の名称及び主たる所在地	西海市立大島児童発達支援館 西海市大島町 1876 番地 49
指定管理者	(所在地) 長崎市小江原三丁目 20 番 1 号 (名称) 社会福祉法人 三恵会 (代表者) 理事長 矢口 喜昭
指定の期間	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 11 年 3 月 31 日まで

## 施 設 の 概 要 書

施 設 の 名 称	西海市立大島児童発達支援館	担 当 部 署	保健福祉部 福祉課
主たる所在地	西海市大島町 1876 番地 49	設 置 年 月	令和 3 年 12 月
敷 地 面 積	1,661 m <sup>2</sup>	延 床 面 積	410 m <sup>2</sup>
構 造	鉄筋コンクリート平屋建	主 な 施 設 内 容	遊戯室、多目的ルーム、園庭
設 置 目 的	児童福祉法に規定する障害児通所支援事業を実施することにより、障がい児とその家族の福祉の増進を図るために必要な支援サービスを提供することを目的とする。	設 置 根 拠	西海市児童発達支援館の設置及び管理に関する条例
現在の管理形態	業務委託	団 体 名	社会福祉法人 三恵会
施 設 の 管 理 に 係 る 市 の 収 支 (令和 4 年度決算)			
歳 入 の 主 な 内 容		歳 出 の 主 な 内 容	
	千円	業務委託料	4,000 千円
	千円		千円
	千円		千円
	千円		千円
歳 入 合 計	0 千円	歳 出 合 計	4,000 千円
施設における主な実施事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援…日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の便宜の供与を行う。</li> <li>・放課後等デイサービス…授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜の供与を行う。</li> </ul>		

## 団 体 の 概 要 書

団 体 名	シャカイフクシハウジン サンケイカイ 社会福祉法人 三恵会			
所 在 地	長崎市小江原 3 丁目 20 番 1 号			
代 表 者 名	理事長 矢口 喜昭			
設 立 年 月 日	平成 10 年 9 月 22 日			
従 業 員 数	74 人			
沿 革	平成 10 年 9 月 社会福祉法人三恵会認可設立 平成 24 年 4 月 西海市地域活動支援センターいこいの家開設 平成 26 年 4 月 西海市療育支援相談センター指定管理 令和 4 年 1 月 西海市立大島児童発達支援館開設			
主 な 業 務 内 容	在宅障害者への障害福祉サービス事業 在宅障害児への障害福祉サービス事業 身体、知的障害者並びに、精神障害者に対する地域生活支援事業 関係機関との連携による福祉、保健等総合相談事業 日常生活自立、社会参加に伴う支援 障害者の就労に関わる事業 障害者の共同生活支援に関わる事業 広報誌の発行			
財 政 状 況 (過去 3 年間)	年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	総 収 入	210,669,261 円	235,057,315 円	268,027,134 円
	総 支 出	202,942,729 円	226,564,324 円	263,969,963 円
	当 期 損 益	7,726,532 円	8,494,991 円	4,057,171 円
	累 積 損 益	65,530,945 円	74,025,936 円	78,083,107 円